

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県における被害防止計画の作成は、23市町全てで作成している。計画の作成は、全てが市町単独の計画で、複数市町で共同作成した計画はない。  
鳥獣による令和3年度の農作物被害については、被害金額が461百万円で、そのうち約66.1%(305百万円)がイノシシによる被害であることから、計画作成の全市町がイノシシを対象鳥獣に挙げている。  
対象鳥獣としては、イノシシ(23市町)、シカ(20市町)、サル(17市町)、カラス(15市町)が上位となっている。  
特定外来生物のヌートリアを18市町、アライグマを12市町、水産被害が深刻なカワウを17市町、人身被害が心配されるツキノワグマを5市町が対象鳥獣に挙げている。

2 事業効果の発現状況

県内23市町全てで鳥獣被害対策協議会が組織されている。捕獲体制(駆除班、捕獲班等)は全市町で整備され、そのうち21市町で鳥獣被害対策実施隊が設置されるなど、有害鳥獣捕獲体制の整備が進んでいる。  
有害捕獲を進める箱わなの導入や捕獲活動の実施による個体数調整、侵入防止柵の設置等による被害防除、研修会実施等による生息環境管理に向けた取組が行われるなど、総合的な鳥獣害対策が講じられている。  
狩猟免許取得のための講習会、わな架設講習会、鳥獣被害防止研修会の開催など、わなを中心に捕獲の担い手の確保・育成に向けた取組が進んでいる。

3 被害防止計画の目標達成状況

本県の野生鳥獣による農作物被害金額は、令和3年度は461百万円で、前年度に比べて52百万円減少した。減少の要因としては、被害額の大きいイノシシやシカの被害を押さえることができたことが挙げられる。  
一方で、県南部の果樹(柑橘等)において対策の困難なカラスによる被害の増加が目立っている。  
更なる被害の低減を図っていくためには、地域ぐるみで「環境改善」を中心に、「加害個体の捕獲」、「侵入防止」を必要に応じて組み合わせた三対策を実施することが不可欠であり、引き続き被害防止計画の目標達成に取り組む。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
別紙1のとおり																別紙2のとおり	別紙1のと	

注:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

5 都道府県による総合的評価

コメント

再評価を行った多くの市町で被害額、被害面積ともに目標を達成できていない。  
わなの購入など、捕獲に関する取組だけでなく、侵入防止柵や鳥獣が増えにくい環境整備といった取り組みを強化していく必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	都道府県の評価	
										被害金額(万円)			被害面積(ha)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会	安芸高田市	R1	イノシシ シカ サル カラス	捕獲活動	ドッグナビ(狩猟者用)26台 ドッグナビ(猟犬用)15台 囲いワナ 1基	安芸高田市有害鳥獣実施隊	R1. 9	100%	イノシシ シカ サル カラス	878	2,520	-648%	8.80	27.13	-733%	本市においても、耕作放棄地が多くみられ、イノシシ・シカの踏み地となったり、生息頭数も増加している。今後においても粘り強く対策を講じて行きたい。	被害額及び被害面積ともに目標を達成されておらず、依然として被害が大きい。捕獲と併せて、侵入防止柵の設置や鳥獣を寄せ付けにくい環境改善への取組も取り入れ、一体的な対策の実施が必要と考える。	
				捕獲活動	箱わな(大型獣用)31基		R1. 11 R1. 11	100%		589	512	152%	6.10	5.09	167%			
				大型箱ワナ	29基		R3. 3	100%		11	14	-19%	0.05	0.60	0%			
				緊急捕獲(シカ成獣)	750頭		R3.7	100%		20	50	-518%	0.16	0.10	250%			
呉市 (呉市有害鳥獣被害防止対策協議会)	呉市一円	平成30年度	イノシシ タヌキ サル シカ ヌートリア イタチ テン アナグマ ハクビシン アライグマ カラス ヒヨドリ カワウ	個体数の調整	箱わな11基 カワウ捕獲1回	呉市	平成30年度	100%	イノシシの捕獲数はR3年度末で3,751頭、ニホンジカ140頭であり、捕獲頭数の急増のあったR2年度とほぼ横這い状態であり、個体数の調整が図られていると考えられる。	4,290	7,669	-46%	1641.00	23.82	16%	実施主体の呉市としては、概ね防護、捕獲等の推進は図れているものと考えられる。しかし、イノシシ及びシカの個体数が予想以上に増加しており、目標達成には至っていない。捕獲の担い手の確保・育成のため、狩猟免許試験講習会受講料及び免許試験手数料の補助を行うほか、令和3年度から箱わな購入支援事業補助金を創設し、個体数の調整強化を図っている。	被害額及び被害面積ともに目標を達成されておらず、依然として被害が大きい。捕獲と併せて、侵入防止柵の設置や鳥獣を寄せ付けにくい環境改善への取組も取り入れ、一体的な対策の実施が必要と考える。	
				侵入防止柵の設置	ワイヤーメッシュ柵 3ヶ所 延長734.1m					114	160	25%	44.00	0.23	188%			
				個体数の調整	箱わな17基 くりわな20基 看板20枚 カワウ捕獲1回		令和元年度			17	11	173%	0.00	0.05	183%			
		侵入防止柵の設置		格子金網柵 1ヶ所 延長719m			20			100	-631%	12.00	0.61	-600%				
		個体数の調整		箱わな9基 カワウ捕獲1回 捕獲網1本	令和2年度		35			6	253%	5.00	0.02	250%				
		侵入防止柵の設置		ワイヤーメッシュ柵 2ヶ所 延長649m														
	令和3年度	個体数の調整	箱わな16基 カワウ捕獲1回 電気止め刺し器1基	令和3年度	662		916			29%	120.00	2.23	-56%					
		侵入防止柵の設置	ワイヤーメッシュ柵 1ヶ所 延長598m		520		557			87%	148.00	2.53	-31%					
		個体数の調整	箱わな11基 カワウ捕獲1回	令和2年度	1,424		2,770			-76%								
		侵入防止柵の設置	格子金網柵 1ヶ所 延長719m															
		個体数の調整	箱わな9基 カワウ捕獲1回 捕獲網1本	令和2年度														
		侵入防止柵の設置	ワイヤーメッシュ柵 2ヶ所 延長649m															
世羅町鳥獣被害対策協議会	世羅町	平成30年度	イノシシ シカ カラス ヌートリア カワウ アナグマ アライグマ	狩猟免許取得助成	15名	世羅町鳥獣被害対策実施隊	H30.11	100%	狩猟免許保有者を増やせた。	1,893	1,437	196.4%	19.00	15.24	174.9%	世羅町では、狩猟免許登録を高齢などを理由に更新をしない傾向にあるが、交付金活用による新規狩猟者免許の取得助成により全体的には横ばいを維持している。また、平成29年度の捕獲頭数はイノシシが543頭、シカが261頭の計804頭が、令和2年度はイノシシ649頭、シカが626頭の計1,275頭と増加した。世羅町全体の農作物被害は、平成30年度が約26百万円、令和元年度が約27百万円と減少傾向であったが、令和2年度に約32百万円と増加に転じた。しかし、令和元年度から大型有害獣の捕獲頭数が1,200頭を超えており、一定の効果はあった。	被害額の目標は達成されたものの、被害面積については目標を達成されておらず、依然として被害が大きい。捕獲と併せて、侵入防止柵の設置や鳥獣を寄せ付けにくい環境改善への取組も取り入れ、一体的な対策の実施が必要と考える。	
				捕獲技術向上研修会	1回		H30.6	100%		農家の捕獲意欲向上に繋がった。	527	1,262	-457.1%	7.00	20.79			-661.9%
				侵入防止柵 4地区	4,065m		H30.11~H31.3	100%		野生動物による農作物被害が低減した。	186	76	339.1%	0.40	0.14			262.5%
				イノシシ及びシカの緊急捕獲	205頭		H30.10~11	100%		野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。	13	16	-10.0%	0.07	0.02			350.0%
		令和元年度		狩猟免許取得助成	7名		R1.11	100%		狩猟免許保有者を増やせた。	0	0		0.00	0.00			
				研修会用教材(DVD)購入	2枚		R2.1	100%		被害対策の知識向上に繋がった。	0	0		0.00	0.00			
				自動カメラの購入	7基		R2.1	100%		野上動物の期間内確認の捕獲向上に繋がった。	0	0		0.00	0.00			
				大型箱わなの購入	10基		R1.8	100%		足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。	0	0		0.00	0.00			
		令和2年度		イノシシ及びシカの緊急捕獲	722頭		H30.4~R1.10	100%		野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。								
				狩猟免許取得助成	5名		R2.11	100%		狩猟免許保有者を増やせた。								
				研修会用教材(DVD)購入	2枚		R2.11	100%		被害対策の知識向上に繋がった。								
				小型箱わなの購入	20基		R2.8	100%		足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。								
令和3年度	侵入防止柵 2地区	5,350m	R3.2	100%	野生動物による農作物被害が低減した。													
	イノシシ及びシカの緊急捕獲	967頭	R2.4~R2.12	100%	野生動物の捕獲により農作物への被害低減に寄与した。													
	狩猟免許取得助成	5名		100%	狩猟免許保有者を増やせた。													
	大型箱わなの購入	10基	令和3年度	100%	足りないわなを増やし、被害報告に基づき実施隊で運用することで捕獲数を増加させた。													

別紙2

事業実施主体名 (協議会名)	第三者の意見
安芸高田市有害鳥獣捕獲対策協議会	<p>【広島県西部農林水産事務所 林務第一課 課長 白石勝也】</p> <p>イノシシによる農作物被害面積、被害金額は目標値を大きく上回っている。一方で、シカによる農作物被害は面積・金額とも目標値を達成している。安芸高田市鳥獣被害防止計画(R3年度)によると、被害が抑えられない理由の一つとして、イノシシ、シカの個体数が増加する一方、防護柵の管理や捕獲を行う者が十分でないことが挙げられている。このため、引き続き、放任果樹の撤去や追い払いなどに取り組むとともに、研修会の開催等により防護柵の管理や捕獲を行う次世代の人材の育成・確保を強化されたい。</p>
呉市(呉市有害鳥獣被害防止対策協議会)	<p>【広島大学大学院統合生命科学研究科 教授 谷田 創】</p> <p>呉市による防護、捕獲等の推進努力は例年通り図られていると考えられるが、その一方で、イノシシとシカの捕獲数が高止まり状態となっている点が大いに危惧される。昨年度のコメントと同様に、イノシシの個体数の増加については、1)イノシシが若齢で性成熟に達すること、2)一腹の産子数が多いことから、一定程度捕獲しても短期間に個体数が回復してしまうという脅威がある。また、近年はイノシシとシカの生息域が拡大する傾向にある。R3年からR4年に谷田研究室が実施してきた呉市沖合の無人島における調査では、本州側で捕獲を逃れた個体が無人島に渡り、そこで繁殖活動をし、新規に島で繁殖した個体が本土やその他の有人島に移出している可能性が示唆されているので、今後は本土だけでなく島嶼部を含む呉市全域で計画的な捕獲対策を立案し、各地域や集落に生息するイノシシとシカの個体群を、その地域内で捕獲し、他地域への流入を最小限に抑制することが必要である。また近年は、カワウ、ヌートリア、ヒヨドリ、サルなどその他の野生動物による被害も増えつつある。多くの野生動物は繁殖効率が高いため、初動対策を怠ると個体数を減らすことが極端に難しくなるので、被害が軽微な段階での対策実施が必須である。</p>
世羅町鳥獣被害対策協議会	<p>広島県東部農業技術指導所 参事 佐々木弘信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許取得助成による狩猟免許保有者の確保や、箱わなの増設により、イノシシやシカの捕獲頭数が着実に増加しており、事業実施の効果は確実に認められる。また、研修による知識の習得や意識向上、侵入防止柵の設置により、被害を抑えて被害金額の目標値に近づいている。しかし、被害面積、被害額も高い水準のままであり、被害状況は深刻なものとなっている。</li> <li>・今後もこれらの事業を継続実施し、捕獲対策と地域での侵入防止に取り組まなければ、鳥獣被害を抑えることは出来ないと考えられる。地域ぐるみでの侵入防止柵の点検・管理、潜み場の除去、放任果樹や野菜残渣の除去等に取り組むことが必要であり、鳥獣被害対策のための研修会等により意識啓発と技術情報の伝達が重要である。</li> <li>・地域ぐるみでの「環境改善」、「侵入防止」、「加害個体の捕獲」の総合的な鳥獣被害防止対策を継続して実施することが必要である。</li> </ul>

